

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公開番号】特開2007-72823(P2007-72823A)

【公開日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-011

【出願番号】特願2005-260017(P2005-260017)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 06 T 7/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 200 A

G 06 T 7/00 300 F

G 06 F 17/30 170 B

G 06 F 17/30 340 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月22日(2008.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択する画像選択装置であって、

ユーザの画像の嗜好性を学習することに用いる複数の学習用画像データを表示し、該複数の学習用画像データのうち、任意の学習用画像データの選択を受け付け、該選択された学習用画像データに関する所定の特徴についての特徴量を記憶する嗜好性学習部と、

複数の画像データを入力する入力部と、

前記複数の画像データについて前記特徴量を検出し、該検出された特徴量と前記嗜好性学習部によって記憶された特徴量とに基づき、前記複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択する選択部と

を備える画像選択装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像選択装置であって、

前記嗜好性学習部は、前記選択された学習用画像データが有する画素値に関する特徴量を記憶し、

前記選択部は、前記複数の画像データについて、前記画素値に関する特徴量を検出する画像選択装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の画像選択装置であって、

前記嗜好性学習部は、前記選択された学習用画像データが表す画像に含まれる被写体に関する特徴量を記憶し、

前記選択部は、前記複数の画像データについて、前記被写体に関する特徴量を検出する画像選択装置。

【請求項4】

請求項 1 ないし請求項 3 のいずれかに記載の画像選択装置であって、
前記嗜好性学習部は、前記選択された学習用画像データが撮影された撮影状況に関する特徴量を記憶し、
前記選択部は、前記複数の画像データについて、前記撮影状況に関する特徴量を検出する
画像選択装置。

【請求項 5】

請求項 1 ないし請求項 4 のいずれかに記載の画像選択装置であって、
前記嗜好性学習部は、前記選択された学習用画像データの数または割合を記憶し、
前記選択部は、前記複数の画像データの中から、前記数または割合に応じた数の画像データを選択する
画像選択装置。

【請求項 6】

請求項 1 ないし請求項 5 のいずれかに記載の画像選択装置であって、
前記嗜好性学習部は、前記選択された学習用画像データが有する特徴量に基づき、該特徴量の範囲を記憶し、
前記選択部は、前記検出された特徴量が、前記特徴量の範囲に含まれる画像データを選択する
画像選択装置。

【請求項 7】

請求項 1 ないし請求項 6 のいずれかに記載の画像選択装置であって、
前記嗜好性学習部は、前記選択された学習用画像データの評価値の入力を受け付け、前記学習用画像データの特徴量と前記評価値との対応関係を記憶し、
前記選択部は、前記検出された特徴量と前記対応関係に基づき、前記画像データの評価値を求め、該画像データの評価値の大きさに基づいて、前記出力対象となる画像データを選択する
画像選択装置。

【請求項 8】

請求項 1 ないし請求項 7 のいずれかに記載の画像選択装置であって、
前記選択部によって選択された画像データを表示し、該表示された画像データのうち、任意の画像データの選択を受け付け、該受け付けられた画像データに関する前記所定の特徴についての特徴量を検出し、該検出された特徴量に応じて、前記嗜好性学習部に記憶された特徴量を更新する更新部を備える
画像選択装置。

【請求項 9】

画像選択装置が、複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択する画像選択方法であって、

前記画像選択装置が、ユーザの画像の嗜好性を学習することに用いる複数の学習用画像データを表示し、該複数の学習用画像データのうち、任意の学習用画像データの選択を受け付け、該選択された学習用画像データに関する所定の特徴についての特徴量を記憶し、

前記画像選択装置が、複数の画像データを入力し、

前記画像選択装置が、前記複数の画像データについて前記特徴量を検出し、該検出された特徴量と前記記憶された特徴量とに基づき、前記複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択する

画像選択方法。

【請求項 10】

複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択するためのコンピュータプログラムであって、

ユーザの画像の嗜好性を学習することに用いる複数の学習用画像データを表示し、該複数の学習用画像データのうち、任意の学習用画像データの選択を受け付け、該選択された

学習用画像データに関する所定の特徴についての特徴量を記憶する嗜好性学習機能と、複数の画像データを入力する入力機能と、

前記複数の画像データについて前記特徴量を検出し、該検出された特徴量と前記嗜好性学習機能によって記憶された特徴量とに基づき、前記複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択する選択機能と

をコンピュータに実現させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明の画像選択装置を次のように構成した。すなわち、複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択する画像選択装置であって

ユーザの画像の嗜好性を学習することに用いる複数の学習用画像データを表示し、該複数の学習用画像データのうち、任意の学習用画像データの選択を受け付け、該選択された学習用画像データに関する所定の特徴についての特徴量を記憶する嗜好性学習部と、

複数の画像データを入力する入力部と、

前記複数の画像データについて前記特徴量を検出し、該検出された特徴量と前記嗜好性学習部によって記憶された特徴量とに基づき、前記複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択する選択部と

を備えることを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明では、表示された複数の学習用画像データの中から選択された学習用画像データの特徴に基づきユーザの嗜好性を学習し、この嗜好性に応じて、入力した複数の画像データの中から出力対象となる画像データを選択する。従って、本発明の画像選択装置によれば、メモリカード等から大量の画像データを入力した場合であっても、ユーザの嗜好性に応じた画像データを選択することができるため、ユーザの画像選択に関わる作業負担を軽減することが可能になる。